雇用人財育成 · 確保対策特別委員会会議録 平成30年11月2日

場 所 第4委員会室

平成30年11月2日(金曜日)

午前9時58分開会

会議に付した案件

○概要説明

商工観光労働部、総合政策部

- 1. 人材確保に向けた取組等に関するアンケート調査について
- 2. 若者(大学生等)の県内就職促進と離職 防止について
- 3. UIJターンの促進について
- 4. 技能士の育成について

○協議事項

- 1. 次回委員会について
- 2. その他

出席委員(11人)

委 員 長 岩 切 達 哉 長 副 委員 博 之 日 高 委 員 徳 重 忠 夫 委 員 横 田 照 夫 委 砂 守 員 濵 委 員 Ш 下 博 三 委 員 右 松 央 降 季 員 \blacksquare 雄 委 員 新見 昌 安 委 員 前屋敷 美 恵 図 師 博 規 委 員

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

商工観光労働部

商工観光労働部長 井 手 義 哉 商工観光労働部次長 中 原 光 晴

企業立地推進局長 **角** 澤 保 彦 部参事兼商工政策課長 小 堀 和 幸 経営金融支援室長 石 田 渉 企業振興課長 彦 藤 Щ 雅 雇用労働政策課長 浩 木 原 章 企業立地課長 豊 温 水 生 県立産業技術専門校長 博 小 田

総合政策部

産業政策課長 米 良 勝 也

事務局職員出席者

 政策調査課主幹
 黒木
 誠

 政策調査課副主幹
 前 野 陽 子

〇岩切委員長 ただいまから雇用人財育成・確 保対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてでありますが、 お手元に配付の日程(案)をごらんください。

本日は、商工観光労働部から部長を初め、関係課並びに県立産業技術専門校においでいただいております。さらに、総合政策部から産業政策課のほうに出席をいただいて、人材確保に向けた取り組み等に関するアンケート調査や若者(大学生等)の県内就職促進と離職防止などについて概要説明をいただき、質疑・意見交換を行いたいと思います。その後、次回委員会等について御協議をいただきたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇岩切委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前9時59分休憩 午前10時0分再開

〇岩切委員長 それでは、委員会を再開いたします。

本日は、商工観光労働部、総合政策部においでいただきました。

初めに、一言御挨拶を申し上げます。

私は、この特別委員会の委員長に選任されました宮崎市選出の岩切達哉であります。私ども11名が委員として選任され、調査活動を実施しているところであります。

当委員会の担う課題を解決していくため、努力してまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、執行部の皆様の紹介につきましては、 お手元に配付の出席者配席表にかえさせていた だきたいと思います。よろしくお願いいたしま す。

それでは、概要説明をお願いしたいと思いま す。よろしくお願いします。

〇井手商工観光労働部長 おはようございます。 商工観光労働部長の井手でございます。どうぞ よろしくお願いいたします。

本日お配りしております資料の表紙下の目次にありますとおり、人材確保に向けた取り組み等に関するアンケート調査についてなど、4項目について御説明させていただきます。詳細につきましては、この後、雇用労働政策課長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○木原雇用労働政策課長 それでは、人材確保 に向けた取り組み等に関するアンケート調査を 初め、4項目について、雇用労働政策課から一 括して御説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、I、人材確保に向けた取り組み等に 関するアンケート調査について説明させていた だきます。

まず、1の調査の概要でありますが、県では、 県内企業の人手不足の状況について、その傾向 などを把握するため、昨年7月、アンケート調 査を実施し、県内640の企業から回答があったと ころであります。

2の調査結果につきましては、図表1-1及びその下の図表1-2をごらんください。「人手不足の程度について、どのように感じているか」という問いに対しまして、「かなり不足」が12.8%、「やや不足」が57.3%で、合計しますと全体の70.1%が不足を感じているという結果となっております。これを業種別に見たものが次のページ及び3ページの図表になります。

2ページをお開きください。

この表では、企業からの回答のうち、「かなり不足」または「やや不足」と感じている企業の占める割合が高い業種上位5位までの6業種に網かけをしますとともに、その順位を記しております。これをグラフにしたものが3ページの図表2-2であります。「かなり不足」と「やや不足」を合計しますと、運輸業が88.2%で、人手不足を感じている企業の割合が最も高く、次に、情報通信業85.7%、建設業の81.9%となっております。

4ページをお開きください。

「従業員の労働環境面において取り組んでいること」を尋ねたところ、時間外勤務の縮減や 有給休暇の取得促進などの「働きやすい職場づくり」に取り組んでいると答えた企業が最も多く、複数回答ではありますが、75.2%となっております。このようなことから、企業では、人手不足の中、若者を初め、女性や高齢者などの 雇用や定着を促進するには、働きやすい職場づくりへの取り組み等が課題となっているものと 認識いたしております。

5ページをごらんください。

人材確保・育成に向けた県の主な取り組みについて、体系図にしたものでございます。働きやすい職場環境づくりの促進を初め、7項目に分けて整理いたしておりますが、本日は、アンダーラインを引いた部分について御説明させていただきます。

なお、主な取り組みの上から2つ目、若者の 県内就職促進と定着促進の中の高校生を対象と しました取り組みについては、6月22日の本特 別委員会で御説明させていただいたところであ ります。

6ページをお開きください。

取り組みの1点目といたしまして、(1)働きやすい職場環境づくりの促進であります。

まず、①仕事と家庭の両立応援宣言事業所の登録促進とフォローアップにつきましては、事業所等のトップの方に、従業員が働きやすい職場づくりのために、具体的な取り組みとして、例えば、「子供を持つ従業員の学校行事やPTA活動への積極的な参加を推奨します」などの宣言をしてもらい、県では、宣言をしました事業所等を仕事と家庭の両立応援宣言事業所として登録及び宣言書を交付し、県のホームページで公表するものであります。

また、両立応援宣言事業所を対象として、社会保険労務士による企業訪問や研修会の開催によりフォローアップを実施しているところであります。今年度の実績は、登録事業所数40件、累計で1,109件などとなっております。

次に、②働きやすい職場「ひなたの極」の認 証につきましては、仕事と家庭の両立の実現に 向けて取り組んでいる企業のうち、特にすぐれた企業等を、審査の上、知事が認証するとともに、その取り組み成果を県内企業等にPRするものであります。ことし2月に制度を創設し、10月1日現在6社を認証しているところであります。第1回認証の3社に続いて、第2回認証式を11月5日に予定しており、知事から認証書の授与を行うことといたしております。

次に、③仕事と家庭の両立支援講演会の開催では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた県内企業における機運の醸成を図るため、事業主等を対象とした講演会を開催しており、本年度は、第1回「ひなたの極」認証企業3社の代表に御登壇いただき、自社の取り組み内容について御紹介いただいたところであります。

7ページをごらんください。

(2) 女性の就業促進であります。

まず、①の女性の再就職支援セミナー等の開催につきましては、結婚や出産、育児等を契機に離職した女性の中で再就職を希望する方などを対象に、再就職のためのセミナーや職場見学会、就業体験の機会を提供することで再就職支援を図るものであります。

次に、②の委託訓練の実施であります。これは、女性に限らず、離職者等の再就職を図る目的で実施しているものでありますが、29年度及び今年度の実績は、受講者数及び就職決定者数ともに8割弱の方が女性となっており、女性の就業促進につながっております。

8ページをお開きください。

(3) 高年齢者の就業促進であります。

まず、①の県シルバー人材センター連合会への支援では、シルバー人材センター事業の周知・啓発などを行う県連合会の運営を支援いたしております。同連合会の29年度の活動実績は、

会員数5,773人などとなっております。

次に、②の生涯現役促進地域連携事業等であります。この事業は、高年齢者が就労やボランティア参加などにより幅広く社会で活躍できるよう、宮崎県シルバー人材センター連合会と県が中心となって設立いたしました「みやざきシニア活躍推進協議会」が厚生労働省から受託している事業であります。具体的な事業といたしましては、アの就業支援相談窓口として生涯現役ひなたサロンの設置や、イのシニア人材バンクを活用したマッチングでは、求職・求人登録システムであります「みやざきシニア人材がンク」を活用し、高年齢者とシニア人材を求める企業のマッチングを図っているところであります。29年度の就職決定者数は44人、今年度は9月末現在で41人となっております。

9ページをごらんください。

ウの就職面談会につきましては、県内3地区で開催しており、29年度就職決定者数は56人、今年度は30人となっております。そのほか、エの就業開拓やオの生涯現役職業生活セミナーなどを実施しているところであります。

10ページをお開きください。

II、若者(大学生等)の県内就職促進と離職 防止について説明をさせていただきます。

初めに、1の若者の県内就職促進についてであります。

まず、(1)の現状でありますが、①の県内大学生等の県内就職率の推移につきましては、表の一番下の欄にありますとおり、ここ数年は45%前後で推移しており、ことし3月につきましては43.1%となっております。

次に、②の県内出身者と県外出身者別の就職 状況につきましては、ことし3月の就職者2,358 人の就職状況を県内出身者と県外出身者とに分 けて分析したものであります。上段の県内出身者につきましては、就職者1,366人のうち、県内に就職した方は905人、割合は66.3%となっております。下段の県外出身者につきましては、就職者992人のうち、県内に就職した方は111人、割合は11.2%となっております。このようなことから、(2)の課題にありますように、県内出身の県内大学生等のうち、約3分の1が県外に就職している状況の中で、県内での就職者をふやすには、県内出身者だけでなく、県外出身者も含めて、大学等入学時の早い段階から県内企業の魅力を伝える取り組みを強化する必要があると考えております。

11ページをごらんください。

(3)の取り組み内容であります。

まず、①のインターンシップの促進につきましては、大学生等と受け入れ企業のマッチングを行うウエブサイト「みやざきインターンシップNAVI」を活用し、県内企業におけるインターンシップの活性化を図っているところであります。29年度実績は、登録学生数が324人、受け入れ企業数が45社、マッチングが160件となっております。今年度の実績は、登録学生数489人などとなっております。このほか、1カ月程度の長期にわたる課題解決型インターンシップのほか、起業人材やグローバル人材の育成のためのプログラムを実施するなど、受け入れプログラムの多様化にも取り組んでいるところであります。

次に、②の県内就職説明会の開催につきましては、大学等卒業予定者や一般求職者を対象に 県内での就職説明会を開催し、県内企業とのマッ チングの機会を提供するものであります。29年 度は県内3地区で開催し、就職決定者数は25人 などとなっております。また今年度も同様に実 施し、就職決定者数は12月に調査を行うことと いたしております。

次に、③のヤングJOBサポートみやざきによる就職支援についてであります。宮崎駅前のKITENビル3階に設置し、キャリアコンサルや履歴書添削・面接練習のほか、就職活動支援セミナー等を実施するとともに、宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターと連携し、宮崎にUIJターン後の若者の就職活動を支援しているところであります。29年度の実績は、利用者数4,690人、就職決定者数237人などとなっております。12ページをお開きください。今年度の実績でありますが、雇用情勢等の改善により、利用者数及び就職決定者数ともに前年度と比べて減少いたしております。

次に、④の合同説明会の開催であります。これは、宮崎労働局と県が共同で、新卒と卒業後3年以内の第2新卒の方などを対象として合同の企業説明会を開催いたしております。毎年6月には大学等就職面接会を、また、毎年3月にはみやざき春フェアを開催し、学生等と県内企業とのマッチングを支援しているところであります。29年度の実績は、大学等就職面接会参加企業数133社、参加者数232人、また、みやざき春フェア2018の参加企業数132社、参加者数414人となっております。今年度の実績はごらんのとおりでありますが、みやざき春フェアにつきましては来年3月20日を予定いたしております。次に、⑤の県内企業の魅力発信等についてであります。

まず、アの企業紹介冊子等の作成では、県内 企業約200社の魅力を紹介する「ワクワクWOR K!宮崎」を今年度作成するとともに、本県の 暮らしやすさを紹介する「ひなたのチカラ。」 を作成し、就職説明会等で配布することといた しております。

次に、イの大学等進学者の保護者に対する情報提供では、県内の高等学校を卒業し大学等へ進学した学生の保護者に対して、年2回、県内就職に関する情報を郵送で提供するとともに、ウのメールマガジン等の配信では、県内外で開催される就職関連イベント情報などを掲載したメールマガジンを御希望される方々に配信しているところであります。

さらに、エの奨学金の返還支援につきましては、県内の企業などに就職した学生等に対し、 県と企業とが連携して、在学時に貸与を受けた 奨学金の返還支援に昨年度から取り組んでおり、 現在、今年度の支援学生を公募しているところ であります。

次に、⑥のその他関係機関との連携といたしまして、先般、自衛隊宮崎地方協力本部と退職自衛官等就職支援協定を締結し、制度上、若くして退職する自衛官等の就職を支援することで、多くの若者等の県内就職につなげたいと考えているところであります。

13ページをごらんください。

2の離職防止対策についてであります。

まず、(1)の現状でありますが、このグラフは、新規大卒者の卒業後3年以内の離職率をまとめたものであります。左側が本県、右側が全国平均であります。各棒グラフの下から順に、1年目、2年目、3年目の各離職率を表示しており、一番上の数字がその累計となっております。卒業後3年以内の離職率としましては、それぞれ右から3番目の平成27年3月卒業者の棒グラフが直近のデータとなっております。本県の37.1%に対して、全国平均は31.8%となっており、本県は5.3ポイント高い状況にあります。その下の表は、平成23年から平成25年までの大

学卒業者を対象として、就職後3年以内に離職 した方の離職理由をまとめたもので、「実際に働 いてみると仕事が自分に合わなかった」が最も 多く、(2)の課題にありますように、このよう なミスマッチを防ぐための取り組みが必要であ ると考えております。

次に、(3)の取り組み内容であります。

まず、①のヤングJOBサポートみやざきによる定着支援であります。先ほどは、このヤングJOBサポートみやざきで実施している就職支援について説明させていただきましたが、従来からの求職者支援に加えて、在職者支援や企業向け支援として離職防止や定着支援として、人材確保・定着等課題を抱える企業の相談対応に応じる支援員を配置し、各種の相談に対応するとともに、職場定着への意識啓発のための集合型セミナーを開催いたしております。また、希望する企業に対しましては出張セミナーを開催するとともに、課題に応じた専門講師を派遣いたしております。

14ページをお開きください。

29年度の実績につきましては、企業支援数130 社、集合型セミナーを3回、出張セミナーを4 回、講師派遣企業数は22社などとなっておりま す。今年度の実績はごらんのとおりであります が、各種セミナーの実施回数等が増加している ところであります。

このほか、②のインターンシップや③の働き やすい職場環境づくりの促進により、若者の離 職防止に取り組んでいるところであります。

15ページをごらんください。

Ⅲ、UIJターンの促進について説明させていただきます。

初めに、1の本県の社会動態の現状と課題に

ついてであります。

まず、(1)の現状でありますが、このグラフは、本県における年齢別社会動態の状況を示したものであります。左側の縦軸の数値は、本県への転入者数と本県から県外への転出者数との差であります。高校卒業となります18歳、短大・大学等の卒業となる20歳・22歳において、若者の県外流出が顕著であります。このようなことから、(2)の課題にありますように、県外にいる本県出身者に対して県内の就職情報等を広く発信し、県内へのUIJターンを促進する必要があると考えております。

次に、2のUIJターンの促進に向けた取り 組みについてであります。

まず、(1)の宮崎ひなた暮らしUIJターンセンターの運営につきましては、当センターを宮崎と東京に設置し、「ふるさと宮崎人材バンク」を活用しながら、県内就職に関する相談対応や職業紹介を実施しているところであります。29年度の実績は、登録者数425人、登録企業数495社で、県内への就職者数は105人となっております。今年度の実績につきましては、県内への就職者数が52人などとなっております。

資料の16ページをお開きください。

(2)のふるさと就職説明会の開催であります。大学等卒業予定者や一般求職者を対象に県外での就職説明会を開催し、県内企業とのマッチングの機会を提供しているところであります。29年度の実績は、東京、大阪、福岡で開催し、参加企業数111社、参加者数157人で、就職決定者数は13人となっております。今年度は、新たに熊本でも開催し、就職決定者数は24人などとなっております。

次に、(3) の県外大学との連携であります。 これは、UI Jターンのさらなる促進を図るた め、県外の大学とUIJターン就職支援協定を 締結し、本県出身の学生等の就職活動を支援す るものであります。これまでの協定締結の状況 につきましては、専修大学、福岡大学、西南学 院大学、久留米大学、そして、今年度の立命館 大学の計5大学と締結しているところでありま す。

この協定に基づく主な連携・協力事項につきましては、まずは、①の県内企業の情報や県が行う合同企業説明会等各種イベント情報の学生への周知に取り組んでおります。このほかにも、②の学内で行われる合同企業説明会などの開催や③の県内で開催される保護者向けの就職セミナーや懇談会に当課の職員を派遣し、就職に関する件の取り組みや企業情報、県職員の採用状況などについて説明をしているところであります。

17ページをごらんください。

次に、(4)の県外人材確保のための「産業人財掘り起こしコーディネーター」の配置であります。これは、県外の学生や社会人等に対して、「みやざきで暮らし、みやざきで働く」よさのPRや、県が実施する各種説明会の周知などを行うコーディネーターを東京と福岡に配置するもので、今年度から取り組んでいる事業であります。このほか、(5)の県内就職説明会の開催や(6)の県内企業の魅力発信などを行うことにより、UIJターンの促進について取り組んでいるところであります。

18ページをお開きください。

IV、技能士の育成について説明させていただきます。

まず、1の技能振興の取り組みについてであります。

(1) の現状につきましては、職人の高齢化

や若者のものづくり離れが続いている中、技能 士の育成は本県産業を支える上で大変重要であ り、県では技能士会連合会などと連携して技能 士の確保・育成に取り組んでいるところであり ます。

- (2)の課題でありますが、より多くの若年技能士を確保・育成し、次世代に高い技能を引き継いでいくとともに、児童・生徒に技能を知る機会を提供し、ものづくりの大切さなどを理解してもらうことが求められております。
- (3)の取り組み内容につきましては、①のものづくり担い手育成事業において、高校や事業所等に、29年度は指導役の熟練技能士90人を派遣して7職種382人に、また、今年度は熟練技能士33人を派遣して4職種172人に、技術指導・短期的訓練を実施しているところであります。

次に、②のキャリア教育連携「匠の技」体験 教室では、左官やフラワー装飾などの15職種の 中から要望があった職種の熟練技能士を小中学 校に派遣し、技能体験教室を開催するものであ ります。29年度は指導役の熟練技能士137人を派 遣して小中学校等を合わせて897人が、また、今 年度は熟練技能士66人を派遣して478人が技能体 験教室に参加したところであります。また、今 年度はモデル的に延岡及び日向管内のそれぞれ 1校において、キャリア教育支援センターと連 携し、よのなか先生による「ものづくり講話」 と「ものづくり体験教室」を実施することとい たしております。

19ページをごらんください。

2の県立産業技術専門校における職業訓練に ついてであります。

まず、(1)の本校の現状でありますが、①の 学科及び定員等につきましては、主に高校卒業 者を対象とした2年間の職業訓練を行っており、 木造建築科を初め、構造物鉄工科、電気設備科、 建築設備科の4つの訓練科があります。表にあ りますように、各訓練科の定員は各20人の計80 人、訓練科別の充足率につきましては、建築設 備科の2年生が低い状況にあります。就職につ きましては、米印の2つ目にありますように、 ほぼ100%となっており、資料に掲載はございま せんが、平成29年度修了生50人の約7割に当た る36人が県内に就職いたしております。

次に、②の資格取得状況につきましては、資料に記載のとおり、各訓練科において、就職や 実際の現場で役立つさまざまな資格の取得に取り組んでおります。

次に、③の在職者訓練についてであります。 これは、平成16年度から県内事業所の技術者を 対象として、業務に必要な専門知識及び技能・ 技術の向上を図るために取り組んでいるもので あり、今年度は、第一種・第二種電気工事士、 2級建築配管技能士等の資格取得のための講座 などを実施いたしております。

20ページをお開きください。

④のその他であります。まず、本年8月に石川県で開催されました第13回若年者ものづくり競技大会において、本校生徒が銅賞及び特別賞をそれぞれ受賞したほか、県電気工事業工業組合と連携した技能競技会や県溶接技術競技会西都児湯地区大会の開催、西都市内の小学校での出前教室の実施などにも取り組んでいるところであります。

次に、2)の課題についてであります。高校 新卒者の減少や雇用情勢の改善等により入校生 が減少しており、充足率の向上が課題となって おります。

3) の取り組み内容でありますが、①の充足 率向上に向けては、まずは各高校・職安訪問を 強化する必要があるということで、訪問開始時期の2カ月前倒し等を行っております。また、見学会やオープンキャンパスを充実させる必要もあるということで、高校新3年生を対象とした見学会の早い時期での開催や、オープンキャンパスではガス管を利用した棚の作製など、子供たちの興味を引くような体験実習を行っております。このほか、ラジオやホームページ、SNSを使った情報発信を強化するとともに、小中学生やPTA等の視察を随時受け入れているところであります。

②の県内就職率の向上等に向けては、県内関係団体との意見交換のほか、2週間程度の職場 実習体験を実施し、できるだけ県内企業の魅力 に触れる機会を設定するなどの取り組みを進め ているところであります。

21ページをごらんください。

- (2) の高鍋校についてであります。
- 1)の現状につきましては、主に中学卒業者を対象とした1年間の職業訓練を実施しており、建築科や塗装科のほか、知的障がい者の方を対象に、自立と就業のための知識と技能を習得する販売実務科の3つの訓練科があります。表にありますように、各訓練科の定員は、建築科及び塗装科が各20人、販売実務科が10人の計50人となっており、訓練科別の充足率につきましては塗装科が低い状況にあります。就職につきましては、米印の2つ目にありますように、建築科及び塗装科が94%、販売実務科が80%となっており、自宅から通える範囲内で、また、自動車運転免許を取得していませんので、各企業様の御配慮等をいただきながら就職に結びつけている状況にあります。

なお、資料には記載がありませんが、平成29 年修了生19人のうち、16人が就職しており、そ の就職先は全て県内となっております。

次に、2)の課題でありますが、中学校新卒者の減少などにより充足率の向上が課題となっております。

3)の取り組み内容でありますが、①の充足率向上に向けては、約200あります中学校と支援学校などを各2回訪問するほか、チラシ・リーフレットの掲載内容充実や、年間を通して個別見学の受け入れ拡大を実施しているところであります。

また、②の県内就職率の維持等に向けては、 インターンシップとして民間企業における10日 間程度の職場実習体験に取り組んでいるところ であります。

説明は以上であります。

〇岩切委員長 ありがとうございました。多岐 にわたる説明をいただきました。

委員の皆様には、できるならば項目ごとに御質問をいただいて、関連質問などをいただきながら進めていければというふうに思います。御協力いただきたいと思います。

それでは、御意見、御質疑、御発言をお願い したいと思います。 どなたからでも。

〇右松委員 UIJターンの促進について伺い たいと思います。

16ページ、県外大学との連携でございますが、 せんだっての県外調査でも滋賀県のほうに行っ てきまして、若干関連した話が出たんですが、 ここで5つ出ていますけれども、協定締結をす る大学の選定基準といいますか、専修大学は東 京で、西南学院大学が福岡、それで久留米大学 が福岡、立命館大学が京都ということで、あと 学生数が出ていますけれども、協定を結んだ経 緯といいますか、その辺も含めて選定基準を教 えてもらえるとありがたいです。 ○木原雇用労働政策課長 まず、選定基準につきましては、我々もひょんなことからというわけではございませんけれども、実は県外でふるさと就職説明会というのをやっております。ふるさと就職説明会の場に各大学の中の就職部の方がお見えになられまして、そういう方たちと話をしているうちに、大学のほうからこういうことをうちはやっているんだけれどもというようなお話をいただきまして、そういうのをきっかけにいたしまして 今申し上げましたのは専修大学の例でございますけれども、そういう例から始まったところでございます。

それから、選定基準につきましては、まず、 本県出身の学生の方が多い大学を、こんなこと を言うといけませんけれども、攻めていこうと、 そういうことで、多い大学のほうから今協定を 結ばせていただいているところであります。今 後も、県内出身者が多いところについて、でき るだけ結んでいきたいなと、そういうことを考 えております。

○右松委員 直近が平成30年5月8日に結んでいる立命館大学ということで、今後固まっている大学でありますとか、それから、もう1つ伺いたいのは、実際、この協定に基づく連携・協力事項の4項目がここに出ていますけれども、成果といいますか、29年からスタートしたばかりですので、その辺の手応え、この2つを伺いたいと思います。

○木原雇用労働政策課長 最初の質問でございますけれども、今後、相手様もありますことですから、今、2つぐらい予定はいたしておりますけれども、相手様との間でオープンにしてもいいというところまではまだ了解をとっておりませんので、まことに申しわけございませんが、きょうの場は、2つぐらいを今のところは考え

ておりますということで御了解いただければと 思っております。

それから、成果でございますけれども、委員 もおっしゃられたとおり、締結をいたしまして まだ1年とちょっとぐらいしかたっておりませ んので、目に見えた効果があるんですかと言わ れると、なるほどというところまでは御説明で きないんですけれども、私どもが少し感じてい るというか、私どもが思っているところを御説 明させていただきたいと思います。例えば、29 年度と30年度のふるさと就職説明会を比較した 場合でございますけれども、東京・大阪につき ましては一般社会人の方が多くて、それに対し まして、福岡の場合は学生が6割、そして一般 の方が4割という傾向があります。その中で福 岡につきましては3大学と協定を結ばせていた だいておりまして、平成29年度の場合が10人し かお見えにならなかったんですけれども、今年 度は3大学を合計いたしまして28人と、それが 果たしてそういう効果だけなのかはわからない んですけれども、そういう点では少しふえてい るのではないのかなと思っております。

それから、もう1つは、県外から県内に帰ってくる学生数というのが、宮崎県出身で県内に帰ってくる学生はなかなか把握し切れないんですけれども、そういうお話をしたところ、実は、この5大学については就職部からきちんとした数字をいただいておりまして、例えば、この5大学でございますけれども、宮崎県の卒業生のうち、29年3月卒で、宮崎県出身の学生数の5大学の合計が251人でございますけれども、その中で宮崎県に帰ってきた方が40人、30年の場合ですと、240人に対して50人ということで、大体15%から20%の間で帰ってきていると、それに、Iターンで宮崎に帰ってきているという状況も

少しつかめたところもございますので、実際に 出ていった学生さんの中で2割ぐらいの学生さ んは帰ってきていると、そういうことなども効 果というか、我々としては把握できたというこ とで、非常にいいのではないのかなと思います。

今後も、協定を結ぶと同時に、これによって 県内の保護者の方、そういう方たちに対しても きちんとした県内の企業の情報等を説明いたす 機会を与えられておりますので、今後ともきち んと取り組んでいきたいなと、そういうふうに 思っております。

○右松委員 今、雇用労働政策課長の答弁のと おり、成果は徐々に出てきているのかなと思っ ていますので、今後もまた締結先、本県出身の 学生が結構たくさんおられるところを攻めてい ただいて、ぜひ今後にまたさらにつなげていた だきたいと。あと、企業側の反応といいましょ うか、マッチングも含めて、企業と一緒になっ て取り組みを進めていただければと思います。 ありがとうございました。

○岩切委員長 では、UIJの項について、何 か関連して御質疑はございませんか。

○新見委員 1点だけ確認させてもらいたいんですが、今の同じページの16ページの協定に基づく主な連携・協力事項の中の③保護者向けの就職セミナーや懇談会の開催ということで、私、この表現はびっくりしたんですけれども、要するに、大学生の保護者の会が今はある状況なんですね。

○木原雇用労働政策課長 各大学もお母さんた ちやお父さんたち、そういう方たちを中心に、 同窓会の延長でもあるんだと思うんですけれど も、そういうことで保護者の会というのをつくっ ております。そういうことで、私どもとすれば、 逆に、保護者の方たちが集まっていらっしゃる ので、大学のほうから要請等がありましたら、 あるいは、もう最近はこちらから協定を結んで いる大学だけではなくてお話がありましたら雇 用労働政策課の職員を積極的に派遣いたしまし て、ここに書いてあるような①から③までの取 り組みについては基本的に説明をさせていただ いているところでございます。

- **〇新見委員** 県としてこれまでの保護者会に参加した実績はどれぐらいあるんでしょうか。
- **〇木原雇用労働政策課長** しばらくお待ちください。

平成29年度の県外大学との連携・協力状況でございますけれども、保護者会につきましては、 先ほど申し上げた大学以外にも、青山学院大学さん、あるいは中央大学さん、東洋大学さん、 そういうところに行っておりまして、保護者会の人数は全部で307名の方が御出席いただいているところにお伺いいたしております。

- ○新見委員 説明をされて、その結果、大学生の県内就職につながったという例は把握されていないですね。
- ○木原雇用労働政策課長 そこが我々も一番大事なところだと思っているんですけれども、まだそこのところまでには至っておりません。申しわけございません。
- **〇山下委員** 項目が変わっていいかな。
- **〇岩切委員長** ちょっと待ってください。じゃ あ、UIJターンについてはよろしいですか。

申しわけありません。UIJに関して1点だけ確認をさせてください。よろしいですか。

15ページの社会動態のグラフがございますけれども、18歳で1,783人が転出超過ということになると思いますが、宮崎県における18歳年齢の総人口は約1万人弱だと思うんですけれども、20歳と22歳の比率的なものでは、何%ほどが転出

超過になるのかというような理解はどうなりますかね。おおよそ1年齢1万人かということで17%、6%というふうに頭の中では思ったんですが、現実にはバランスがそれぞれあるかとは思うんですけれども、おおよそで結構です。

○木原雇用労働政策課長 今計算しますので、 ちょっとお待ちいただけますか。

1万人というふうに仮定いたした場合ですけれども、県外大学等への進学者数が3,408人になります。それから、高校生1,400人ぐらいが県外に出ていくと思っておりますので、足しますと4,800ぐらい、ほぼ5割前後かなと、そういうふうに思っております。

○岩切委員長 済みません。 5 割前後が転出する。そうすると、1,783のマイナスということは、およそ3,300ぐらい入ってきているという理解ですかね。 もちろん宮大とか九保大とかがありますから、転入者は18歳でいるとは思うんですけれども、そんな動態ですかね。

○木原雇用労働政策課長 大学だけではなくて、 先ほど申し上げたように、1万人のうちの7,000 人、大学等へ進学される方、それから就職され る方がいらっしゃるものですから、入ってくる 就職者がどれくらいかというところまでは私ど ももつかんでおりませんので、委員の質問には 直接答えられないんですけれども、そういう状 況でございます。

〇岩切委員長 ごめんなさい、結構です。失礼 いたしました。

では、山下委員から別の項目ということでお 願いします。

〇山下委員 1ページの人材確保に向けた取り 組みのアンケート調査なんですが、昨年7月に 行われている統計ですよね。この中で回答数 が640ということなんですが、調査対象が商工会 議所、商工会、農業法人等ですよね。内容を見るとちょっとアンバランスな統計かなという思いだったんですが、いわゆる依頼先というのは何社ぐらいになったんですか。

○木原雇用労働政策課長 私どももこの統計は どちらかといいますと、統計というよりもアン ケートという整理をさせていただいておりまし て、正直に申し上げますと、商工会議所連合会 さん、商工会連合会さん、あるいはここにもう 1 つございます宮崎県農業法人経営者協会さん と話し合った上で、こういうやり方でというと ころまでお願いをしたんですけれども、時間と いろんなことを考えまして、正直に申し上げま すと、何社というよりは、参加企業さんにお願 いできないかということでお願いしておりまし て、今おっしゃられましたどれくらいのところ まで投げたのかというところまでは正直言って つかんでいないところでございます。この640社 から返ってきたものについて傾向を見ていると、 そういう状況のアンケート調査でございます。

〇山下委員 正直申し上げまして、何か説得力のないような統計を聞かされたような気がするんですけれどね。なぜかというと、3ページの中で、ベスト3は運輸業、情報通信業、建設業という話をされましたけれども、私は医療、福祉がその中に入ってこないことにちょっと疑問を持ったんですよね。であれば、雇用状況というのが去年の7月からすると、ことしわれているような、空気でも感じるんですよ。なぜかというと、例えば、コンビニといったって、私は都域なんですけれども、都域ではまだレジは日本人の方が多いんですが、宮崎に来るともうほとんど9割ぐらいのところのコンビニが外国人ですよね。ここにちゃんとネームをつけていま

すから違うなと、言葉でもわかりますし、そし て、レジのつり銭の出し方も、前はお札を数え たり、小銭を数えたりして出していたんですが、 もう今はお札をもらうとつりがぽっと一緒に出 てくるんですよね。それぐらいレジも開発され て外国人対応かなという思いなんですが、非常 に去年とことしの宮崎県の雇用の厳しさという のが如実にあらわれているなと思うんですが、 例えば、ことしは日機装、そしてキヤノンが進 出してきた。これはありがたいことなんですが、 確かに奪い合いですよ。そこら辺が非常にあら われているような気がするんですが、そこの感 触というのは、去年にこういうアンケートをさ れて、では、ことしは何も必要がなかったのか、 そこのことをちょっとお聞きしたいと思うんで すけれどね。

○木原雇用労働政策課長 私どももアンケート 調査というところで、傾向としては非常に人手 不足の割合が高いということで、傾向はそうい う傾向にあるのではないのかなと思っておりま す。ただ、委員がおっしゃられましたとおり、 医療、福祉が少ないのではないのかなというこ とは、うちの課の中でも議論するとき、正直言っ てちょっとどうかなというところはあったとこ ろでございます。ただ、全体の傾向としまして はそんなにおかしくはないのかなと思っており ます。

今、ことしはどうですかという話だったんですが、実は、私どもも帝国データバンクの調査によって、全国、九州、宮崎県、正社員・非正社員はございますけれども、業種ごとには別といたしまして、どうなんだろうかというところのデータがありましたので、それと比較しているところなんですけれども、実は、やりましたのが29年7月でございますので、正社員は全国

で見ますと不足をしているという回答があった のが45.4%と、それから、九州において正社員 の場合に不足と考えているのが47.1%と、本県 の場合が49.0%ということになっておりますの で、正社員という視点で見ました場合は大体半 分近いところが不足、そういう状態であろうと、 もちろん業種によって凹凸があると思いますが、 ただ、私どもの宮崎県が出している数字として はやや不足まで合わせまして70%ということで、 中身からしますと商工会さんとか商工会議所さ んとかそういうところの企業がありますので、 決して大きな企業ばかりではなくて、いろんな 企業も入っているということでこうなっている とは思いますけれども、私どもが出しているの は、もし従業員規模が小さなところであれば、 より正社員の方が不足していると、そういう状 況には間違いないんだなと、そういうことで認 識しております。ただ、今、委員がおっしゃら れましたように、今年度以降についてはどうす るのかということについては、今後少し勉強さ せていただければなと、そういうふうに思って おります。

〇山下委員 この統計の3ページを見ますときに、2番手は情報通信業でしょう。建設業も当たり前、運輸業もそうだろうと思うんですが、4番目の学術研究、専門・技術サービス業、金融・保険業とか、この辺になるとどれぐらいのパイがあるのかなと。いわゆる働く場所の中で余りにもこの表というのが、ちょっと私も納得できないような全体的な受け入れのパイというのが、何でこれが突出してくるのかなという思いなんです。

皆さん方はハローワークを活用されますよね。 ハローワークにどれほど来ているのかというの が、申し込みをしているのが一番確実な数字に なるかなと思うんですが、そこの分析はされて いないですか。

○木原雇用労働政策課長 雇用の事業主さんたちが求人を集めるときの方法は3つあるんだろうと思っております。1つは、今、委員がおっしゃられたようにハローワークが本当にメーンでございます。それからその次が、これが一番確実でなおかつ間違いがないと言われているのが口コミ、要するに、自分の会社にいる人がこの人いいよという、それが一番でございます。その次にどこが一番いいかといいますと学校と、そういうことでその3つから選んでいるのが現状でございます。

もう一つは、宮崎県は全国ほどではございま せんけれども、それでも私どもがいろいろ補完 資料をとっております中に、ハローワークと同 時に民間の有料職業紹介事業所がございます。 パソナとかですね。そういうところに対しても 四半期ごとに1回、求人・求職はどんな傾向で すかと、そういうことを聞いているんですけれ ども、まずハローワークにつきましては委員の おっしゃるとおりでございまして、有効求人倍 率も1.5倍を超えていますが、非常に厳しい状況 が続いていると。ただ、私の経験からすると、 求めている技術のレベルからすれば、手に職が あるのかないのか、非常に大ざっぱな言い方を させていただくと、余り手に職がない、すぐに でも働きたい、そういう方たちがハローワーク を使っていくのに対しまして、パソナさんとか そういうところについては少しグレードが違う と、そういうことを考えておりまして、傾向を つかむために四半期ごとにやっているんですけ れども、返ってくる回答を見ますと、企業のほ うはいっぱい求人を出すんだけれども、求職者 のほうがなかなか伸びないと、そういう状況に

ございますので、そういうところからはもう委員のおっしゃられたとおりで間違いなく逼迫していると、そういう状況にあるということで私どもとしては考えております。

〇山下委員 最後にしておきますが、もうちょっとしっかりとした直近の統計をぜひ雇用労働政 策課でまとめていただくとありがたいと思います。

〇井手商工観光労働部長 ハローワークの求人 状況のお話が出ました。基本的には産業別の分 類ということになると、製造業の分類が非常に 大きいので、分類の仕方が難しいかと思うんで すが、単純に言いますと、委員がおっしゃると おり、医療・福祉の求人状況が一番大きくて、30 年9月で2,500を超えている状況です。実は、29 年の段階でも2,700を超えているということで、 非常に多くの求人数が出ているまま2年間続け ているという状況にあります。ただ、横ばいと いうことですね。急にふえているわけではなく て、今申し上げたとおり、2,700から2,500です ので、若干下がっているぐらいの状況と。その ほかに多いのは卸小売業、いわゆる商店のほう なんでしょうけれども、ここが大体1,300ぐらい で昨年もことしもずっと推移しているという状 況です。ふえてきているというのは製造業の中 の1業種1業種になってまいりますけれども、 製造業の中で食品加工業と飲料、この辺は300と か200とかという数字でずっと推移してきている ので、この辺の人手不足感はずっと強いのでは ないかというふうに分析をしているところです。 マスコミの報道とか、委員先生方の認識にず

マスコミの報道とか、委員先生方の認識にずれはさほどないのかなというふうに私どもとしては思っているところでございます。

〇岩切委員長 これに関連して。

○横田委員 これに関連というのは、大きな1

ですか。

〇岩切委員長 はい、大きな1で。

○横田委員 6ページの仕事と家庭の両立応援 宣言事業所についてお尋ねしたいのですが、累 計1,109件ということですけれども、この事業は 始まって何年ぐらいたっているんですかね。

○木原雇用労働政策課長 平成18年から始めて おります。

○横田委員 随分長くたっているわけですけれ ども、最初に登録された事業所とかは、今の雇 用状況というか、それはどんなふうなんですか ね。求人して100%以上は応募があるとか、どう いう状況になっているんでしょうか。

〇木原雇用労働政策課長 仕事と家庭の両立応 援宣言をとりました事業所につきましては、毎 年1回ですけれども、アンケート調査を実施い たしております。そのアンケートは昨年が12月 ぐらいにやったと思いますが、「労働みやざき」 を発送するときにそのアンケートも入れており ますけれども、委員の御質問からすると、うま くいっているという企業さんもあれば、なかな か厳しい、それだけではちょっと厳しいと、そ ういう企業さんもございまして、両立応援宣言 だけではなくて、非常にいろんなことに取り組 んでいらっしゃると。あるいは、両立応援宣言 を1つだけではなくて、中には7つも8つも並 べていろいろ取り組んでいる、そういうふうに 改良していますという御報告をいただいている ところでございます。

○横田委員 ということは、この応援宣言をしただけではなかなか必ずしも求人にはつながらないということですよね。

○木原雇用労働政策課長 確かにそこだけでは なかなか難しいところもあると思いますけれど も、事業主さんの意識を変えていただくという ことと、あるいは、一番問題になっているのが 有給休暇の取得日数と所定外労働時間が多いと いうところでございますので、これについて宣 言をしてもらうことによって年休がとりやすく なったり、例えば、ノー残業デーをつくるとい うことで、そういう意味では進んでいると思い ます。

ただ、結果といたしましては、なかなか厳しいところではあると思いますけれども、この中から6ページのもう1つ下、働きやすい職場「ひなたの極」というところに移動していくと、そういうこともありますので、そういう点では一つのきっかけになるものとして大事だと私どもは認識いたしております。

○横田委員 フォローアップを行うということ も書いてありますけれども、どういうフォロー アップなのかと、それがその下の「ひなたの極」 のほうにつながっていくのかというそこらあた りをちょっと教えてください。

○木原雇用労働政策課長 まずは、もちろん② のほうに動いていっていただきたいなと思うのが1点でございます。そうすることによってショーウインドーになってもらいたいと。 宮崎県の働き方改革の旗頭になっていただきたいと。

それから、同じく6ページの③に仕事と家庭の両立支援講演会というのがございまして、平成30年度でございますけれども、働きやすい職場「ひなたの極」認証企業3社の代表による取り組み紹介ということで、いろんなところに御案内した上でこういう取り組み状況をPRすると、そういうところでやっているところでございます。

また、①のところに、再び返っていただきますけれども、社会保険労務士による企業訪問と。 ただ、数が1,000幾つを超えますと、なかなかこ れも難しくて、御要望に応えられなくなっているものですから、平成30年度の実績及び予定というところに書かせていただきましたけれども、11月には仕事と家庭の両立応援宣言事業所に対する研修会を県内4カ所で開催すると同時に、このときに社会保険労務士さんにも来ていただいて、相談があるところについてはそのブースで協議をしていただくと、そういう意味でフォローしていきたいなと思っております。

○横田委員 うまくいっているところの事例を うまくいっていないところにしっかりと伝えて いただいて、両立応援宣言事業所がいい方向に みんな行くように頑張ってください。

○木原雇用労働政策課長 ありがとうございます。頑張ります。

〇日高副委員長 5ページ、人材確保・育成に 向けた県の主な取り組みということで、今、人 口減少というのがあって働き手が少ないと、要 は生産年齢人口が少ないということで、この前 ちょっとある方とそういう話になりまして、実 際は中高年、いわゆる40から50歳の人が現実的 に余っているんじゃないかという話もあるんで すね。この人たちというのは私どもからちょっ と上の人間なんですけれども、基本的に低賃金 で働かされた時代の人なんですよ。多分15年か ら20年ぐらい前になると、宮崎県というところ は有効求人倍率が0.5とか0.4とかでリストラと いうのがはやった時代なんですよ。今、現代に 来て、逆に有効求人倍率が1.5とかに上がってき たということで、政府に言わせるとバブル期並 みのと言うけれども、実質的に賃金は上がって いないということで、アベノミクス効果という のはなかなか地方に来ていないというのが現実 的な問題であります。

そういったことで、きのうから気になったも

のですから、いろいろとニュースとかを見ていたら、ニッポンハムグループが40歳以上の方の雇用対策をするということで、言ってみれば40歳とかで入って――発想の転換だと思うんですよね。高校を卒業して、大学を卒業してすぐキャリアを積ませる。それに乗りおくれたらいけないというような感じだと思うんですよね。でも、実質的には40歳ぐらいからでもキャリアを積んで、いろんな免許とかを取って再チャレンジしていくということというのは、今、人生100年時代なんかと言われたり、70歳定年とか言われたりする中で、10年後とかを含めた中で、私は皆さんのこの計画から抜け落ちているんじゃないかなと非常に危惧しているんですけれども、その辺について何かありましたら。

○木原雇用労働政策課長 私どもとしましては、 先ほど説明いたしました生涯現役促進地域連携 事業と、生涯現役という事業はやっております けれども、委員の質問の直接的な答えにはなら ないんですけれども、発想としましては、一生 涯働いていくという、そういう時代になってい くんだろうと思います。実際、70歳まで働くと いうのはもう当たり前になっていくのではない のかなと思っておりまして、ただ、委員のおっ しゃられたとおり、そういう点については少し 考えていかなくてはいけないところもあるなと 思っております。

実は、UIJターンの促進でふるさと就職説明会というのをやっておりますけれども、やり方としては、今年度は熊本とか会場を広げましたけれども、企業さんにとっては新卒をとるつもりはもうない、あるいは、新卒は次でいいと。では、どんなことをやっているかというと、中途採用を考えていると。そういうことで東京にお見えになられまして、ことし、相当数とられ

た方については、来年4月からではなくて、も う今も働いていますよと、そういう回答をいた だいておりまして、企業自体は日ハムさんがや られたように非常に発想自体は変わっておりま すので、私どものふるさと就職説明会と、そう いうところの案内方法についてももう少し考え ていかなくてはいけないのかなと、そういうふ うに思っております。

○日高副委員長 ぜひこれは、そういうことが 顕著にあらわれ始めたものですから、やはり中 間層が抜けているんですよね。また、きょう、 せっかく企業立地推進局長が来ているんですが、 企業立地をこれから推進していくというのもあ るんですけれども、人がいないというような状 況ではとても始まらないですよ。企業立地なん ていうと、日機装とかキヤノンとかがあったで すけれども、これは本当に人は大丈夫かなと正 直思っていたり、これからまた企業立地するの に、これだけ働き手が少ないということで、じゃ あ、今後はどういった売り込みを企業にしてい くのかと。人材をこれだけ確保しています、で きますというのが当然一番になってくるのかな というような気もしますが、その辺はどういう ことを考えておられるのかなと思うんですけれ ども。

○亀澤企業立地推進局長 企業立地のほうは、 今、いわゆる高卒・大卒の県内就職率が低いと いうのは、基本的にうちとしては売りで、とり あえず企業さんには、まだ今から我々も頑張り ますと、県内就職率を頑張るから、とりあえず 宮崎県はまだまだ可能性がありますよというこ とは一つの売りで言っております。実際、名古 屋とか、大阪とか、東京といったら、もうほと んど人がとれないと。どんなに求人を出しても とれないということで、要するに全国の中でも 宮崎県はまだいけるんじゃないかというような 感触を持たれて来られる企業さんもおられます。

ただ、今、バランス的には情報系がいっぱい おりまして、情報系は思ったほどとれないとい うのは一つの現象としてあるようでございまし て、宮崎でも情報産業に携わっている人がこれ だけいっぱい来ていますと、それは若干いろい ろとり合いとかそういう形になっているような 感じもいたします。

あと、今、いろいろ来ている企業さんの中で何とかうまくバランスがとれているのは、女性とか高齢者とかそういった方、今まであんまり働いていなかった方を少しずつまたさらに雇用していただいて、実際、うちにそれだけの求人があったのかどうかはわからないんですけれども、そういう人たちを呼び戻して、今、立地企業が非常に多くなってきているんですけれども、何とか雇用を確保されているようでございます。だから、極端に全く人材がとれないというところの意見はとりあえずなくて、何とかそこらあたりで企業さんも給料を若干上げて頑張るとか、そういう形で県内需要を掘り起こしていただいているようでございます。

○日高副委員長 誘致企業で県内の高卒とか大 学卒と言うけれども、県内に誘致する企業の雇 用条件はそんなによくないんですよね。いわゆ る契約社員だとか、特に旭化成のほうは契約社 員であるんですけれども、なかなか厳しいんで すわ。本社勤務になるとそれだけで将来的に給 料をもらえるので、高卒とか大卒はまず本社と かに行って、それから来るわけですね。基本的 には間の労働者ですね。言っている女性とか、 中高年とか、その人たちに頼らないかんという ことがちょっとあるのかなと思います。

それと、企業誘致も当然必要ですが、企業振

興課で成長産業というのをやっていますよね。 ああいった地場産業の優良な会社の技術という のをもっときちんと支援して、今もやっている と思うんですけれども、そこで人を1人でも雇 用してもらうというところで、がっちりと安定 した雇用がしっかりそこでできるようになると いうのが、私は宮崎が一番これから目指すとこ ろかなと思うんですけれども、その辺のことに ついて企業振興課長はどう思っているのかなと。

○藤山企業振興課長 ありがとうございます。 成長期待企業のことだと思っておりますが、一 応、地場企業のほうでそういう形で成長性を高 めるところ、成長性が見込めるところを成長期 待企業ということで認定して今頑張っていただ いております。そういうことで、今お話があり ましたとおり、企業のさまざまな課題に応じて いろんな形で支援をしまして、その中ではもち ろん技術のこともありますし、経営のこともあ りますし、全てのことで支援していきながら、 地場企業がどんどん育っていって、また、地域 でそれが核となってほかの企業さんも引き上げ ていっていただいて、県外から金を持ってきて 県内で循環すると、そういうことを狙いにして おりますので、そこはまたしっかりとやってい きたいというふうに考えております。

- **〇日高副委員長** もういいです。このぐらいに しておきます。
- **〇岩切委員長** 大きな1の項目が多岐にわたっていますが。
- ○前屋敷委員 7ページの女性の就業に関してなんですけれども、実は先日、県外調査で滋賀県に行きまして、そこは男女共同参画センターが母体になって窓口になるといいますか、そして、そこに労働局も加わって、ワンストップで就労までのお世話をするというような、そうい

う組織で、以前に京都でもそういう形態をとっ ていたところを私はちょっと見させていただい たんですが、非常に中身がとても充実していて、 安心して女性の皆さんがいろんな条件を抱えて 相談に行き、働きたいとか希望を持って、いろ んな条件をそこで相談しながら、仕事に直接結 びつけていくという非常にいいシステムだなと いうふうに思って勉強させていただいたところ だったんですけれども、7ページを見ますと、 ②の委託訓練の実施というのをされていて、私 も初めてここを読ませていただいて、こういう 取り組みをされているんだなというふうに思っ たんですが、ここは職業訓練も含めて専修学校 なり、企業なりと提携して就労にまで行き着く という形で、受講者数もかなり多いですし、仕 事が決まったという割合も非常に高くなってい るなというふうに思って、いろんな女性の皆さ んの働きたいニーズにかなっている部分ではな いのかなと思ったところなんですけれども、こ れは直接県単の事業で国の補助もありつつやっ ている事業なんですか。中身を詳しく御説明い ただければと思います。

○木原雇用労働政策課長 委託訓練でございまして、この委託訓練というのは、国からの10分の10の委託で県が取り組んでいる事業でございます。基本は、ここに書いてありますように、離職者等を対象にして離職者等の再就職促進を図ると、そういうところが目的でございまして、事業自体は県のほうがやっております。

そして、西都の専門校からお金を流すような 形でやっておりますけれども、実際は宮崎県内 にございます専修学校、いわゆる民間教育訓練 機関にお願いしてやっていると、そういう状況 でございます。ここに書いてございますように、 コースからすると、平成30年度の実績ですけれ ども、年間61コース、29年度が63コースぐらいだったと思いますけれども、それくらいのコースを設けまして、特にこのコースは、民間がやる場合については事務系、そういうものが多いものですから、女性の方を対象にして、女性の方も非常になじみやすいというか、入りやすいというか、そういう訓練になっております。

それから、この訓練の中には、7ページの②の3行目にありますように、一般訓練のほかに、特に就労経験の乏しい方、いわゆる結婚されて長い期間就労していない方とか、あるいは母子家庭の方とか、そういう方も対象にして取り組んでおります委託訓練もございますので、ハローワークの指示を受けることによって可能になるんですけれども、そういうことに関しましても県と労働局、それからポリテクさん、そして西都の専門校さん、それらを全部合わせて年間で協議会を何回か開いておりますので、その中でも取り組んでいるところでございます。

○前屋敷委員 これを周知するといいますか、 どういう方法で県内の女性の皆さんに届けてい らっしゃるのか。

○木原雇用労働政策課長 まずは離職者等の方が対象になりますので、雇用保険を受給したいということでハローワークに行きますと、雇用保険をもらう場合は、昔と今とは違いまして、当然働くことを前提にして雇用保険の支給というのがありますので、そういうときに窓口の方からこういうものもありますという御紹介はすることになります。

それからもう一つは、私が先ほど後段3行目から説明いたしました母子関係ですね。そういうものについては、例えば、大塚台にマザーズハローワークとかいろんなのがございます。それから、我々はこの中でセミナーとかをやりま

すけれども、そういうときの折り込みの中に入れるとか、いろんな手を使ってやっているところではございます。

- ○前屋敷委員 特にハローワークの窓口を訪ねるケースというのが多いと思うんですけれども、前に言われたんですが、積極的にここを紹介していただいて――定員とかがあるわけですか。
- ○木原雇用労働政策課長 どうしても民間の学校でございますので、やる以上は採算ベースを確保しなくてはいけないというのももう一方の条件としてありますので、何人以上については確保しないとやらない。逆に、上限もありますけれども、今の問題としては、採算ベースになるぐらい獲得していきたいなと、そういうことが問題にはなっておりますけれども、定員はございます。
- **〇前屋敷委員** 今、実態としては、定員割れと かいう状況なんですか。
- ○木原雇用労働政策課長 実態としては、もちろん成り立っているのもありますけれども、幾つかで、ちょっと記憶が曖昧ですけれども、29年度で3つほどはなかなかできなかったのがあるなと、そういうふうに認識しております。
- **〇前屋敷委員** 形式としては、個人負担という ものはないわけですか。
- ○木原雇用労働政策課長 もちろん雇用保険で ございますので全額出ますけれども、教科書代 ですね、そういうものについては自己負担にな ります。
- O前屋敷委員 コースも割と多い、メニューも たくさんあるという形なので、ぜひそういった 意味では積極的に紹介していただいて、技術な ども知識も含めて充実させてもらえれば、いろ んなところへの就職の窓口がたくさん広がって いくんだろうと思うんですよね。積極的な活用

をぜひしていただきたいし、県独自でもちょっと勉強してきたマザーズジョブ的なところももっと強めていくといいですかね。そういう形で宮崎県でも力を入れてほしいなと思って帰ってきたところでしたので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

- **〇田口委員** 11ページの――ちょっと項目が変わるんですが、いいですかね。
- ○岩切委員長 はい、ちょうどいいぐらいです。 ○田口委員 インターンシップの促進のところ で、1カ月程度の長期にわたる課題解決型イン ターンシップというのが出てきていますけれど も、もうちょっと具体的に中身はどんなものな のか教えていただけますか。
- 〇米良産業政策課長 産業政策課でございます。 これは、県内の大学、短大、高校等の学生が、 個別の企業さんに入りまして1カ月程度、それ ぞれの課題等を与えていただいて、それをいろ いろ議論しながら解決していくと。そういった 中で学生の資質の向上とあわせて、企業のほう の取り組みにも反映させるというような、そう いう趣旨で、どちらかというと、人材育成的な 意味も含めまして取り組んでいるものでござい ます。
- **〇田口委員** すると、普段のインターンシップ というか、企業の実態を知る、あるいは職種を 知るというようなものではなくて、実際にもっ と中に入り込んでいって、その会社の中での課 題を解決、いわば実績も残してくるというよう な形のものですか。
- ○米良産業政策課長 通常やっておりますイン ターンシップと全然別物ということでもないん ですけれども、そういった意味合いももちろん ございますし、あわせて企業のほうの課題を解 決していくというような──ただ、学生さんが

考えてやることですので、結果的にそれがどこまでいけるかというところは未知数のところはあります。ただ、そういった力を養っていくと、 県内の産業人材を育成していくというような意味、その2つの意味を含めまして取り組んでいるというふうに御理解いただければよろしいかと思います。

〇田口委員 ちなみに、これを1カ月近くやって課題解決もするということであれば、ボランティアではなくて、少しの何がしかのもの、給与みたいなものが出るんですか。

○米良産業政策課長 給与的なものは特段支給 はされません。

〇田口委員 じゃあ、完全なボランティアとい うことで理解しますが、実績は今どれぐらいあ るんですか。

〇米良産業政策課長 この事業は28年度から取り組んでおりまして、28年度が学生数で申し上げまして7名、29年度が24名の学生さんに受講いただいているという状況でございます。

○田口委員 だんだんふえてきているんですね。 それだけ1カ月もその企業にいると、その企業 とのいろんな関係も深まって就職率も高まって くるんじゃないかと思いますので、これは期待 をしたいと思っております。

それでは、次にいいですか。県内大学の県内 就職の件ですが、やっぱり県内出身者は県外か ら来ているよりも圧倒的に多いわけですけれど も、3分の1が県内出身者もよそに行っている と。そんな中で気になるのは、以前に私は本会 議でも質問したんですが、教育委員会との連携 で県内の学生を県内の大学にうまく進めること ができないのか。例えば、もう決めている学生 にここへ行ったらどうかというようなことは難 しいですけれども、迷っている学生さんには、 県内にもこんなにいい大学があるよとか、せっかく大きなお金を出して誘致した大学が今は定員割れ、しかし、その大学の就職率は非常にいいという矛盾したところがあって、就職率は非常にいいにもかかわらず、学生が集まってこないと。しかし、大学には職員も相当な数がいて、実際は企業誘致と変わらないぐらいのいろんな経済効果が出ているわけですよね。大学はあんまり経済効果と言ったら、アカデミックなものをそんな言い方するのはおかしいんだけれども、実際は経済効果も非常に出てきている。そんな中で、行き先に迷っている学生を県内の大学にいざなうような政策は、今、何か連携してやっている部分があるんですか。

○米良産業政策課長 委員がおっしゃるとおり、 そこのところが物すごく大きな課題であろうというふうに思っております。対大学という意味では、日ごろからいろんな場面でそういった形の意見交換も行っておりますし、例えば、宮崎大学地域資源創成学部あたりでもインターンシップの取り組みであったりとか、県内の企業の魅力を学生に伝えていくというような取り組みはもろもろ行っていただいているところでございます。

今、私どもは産学官で連携いたしましていろ んなところで取り組んでおりますけれども、教 育委員会とも連携しながら、中高生に対して同 様の趣旨の取り組みを行うですとか、キャリア 教育、若いころから宮崎の魅力を伝える、宮崎 の企業を伝えていくということが非常に大事だ ろうと思っておりますので、そういったことを 行政側から、あるいは大学側、教育側から、各 方面からそういった取り組みを今は行っている ところでございます。

〇井手商工観光労働部長 県内大学進学率を上

げるということは非常に重要な課題であるとい うふうに我々は思っておりまして、以前は20% 程度でしかなかったものを、ちょっと数字が定 かではありませんけれども、今は20%中盤以降 に来ていると思います。一つには、子供たちが 福岡、大阪、東京等の都市圏に出ていくと、い わゆる仕送り経済というところで、経済的な損 失も非常にあるし、保護者の皆さん方の経済負 担が大きいと。なおかつ、県内大学の魅力が保 護者の皆さん、もちろん中高生の皆さんにいま いち知られていないのではないかというところ もございました。そういうことで、もう15年ぐ らい前になりますけれども、県内大学のコンソ ーシアムということで連携体をつくりまして、 高等教育コンソーシアムと申しますが、大学の 連合体をつくりまして、県内の高校生に県内の 大学の講座の魅力などをお知らせするという事 業を始めまして、今も県内高校生を集めまして 県内大学の説明会、こういう先生がいてこうい う研究をしていますよと、その後はこういうと ころに就職できますよというような説明会をし て、バスツアー等で大学そのものにもオープン キャンパスに案内するというような事業もして おります。最初に申し上げましたように、結果 的には若干なりとも県内進学率が上がっている という状況にございます。今後もこの取り組み は続いていくものというふうに考えております。 ○田口委員 今、井手部長もまさしく言われま したけれども、県内は所得が非常に全国的に見 ても低いほうですから、そこからわざわざ東京 とか大阪の物価の高いところに仕送り経済みた いなことをする必要は全然ないと思いますし、 先ほど言ったように、県内就職率がいい学校も ありますので、親の負担も考えれば県内に行っ て、そしていいところに就職できるような体制

をさらに強めていただきたいと思っております。 〇岩切委員長 大きな2番の若者の県内就職促 進・離職防止の項ですが、この項に関して関連 して。

○新見委員 ヤングJOBサポートみやざきに ついてお尋ねしたいんですけれども、いわゆる ジョブカフェですが、そもそもジョブカフェの 本来の役割は、11ページの一番下の③に書いて あるように、例えば、就職を望む若者の履歴書 の書き方とか、面接の受け方とか、そういったものを指導するというか、教えるのがジョブカフェの役割だというふうにずっと思っていたんですけれども、13ページの(3)の取り組み内 容の中に新たな役割が加わったのかなと、きょうのこの資料を見て思ったんですが、いつからこういった取り組みが入ったんでしょうか。

○木原雇用労働政策課長 委員のおっしゃると おりでございまして、私よりも、恐らく、新見 委員のほうがヤングJOBはお詳しいと思いま すので、非常にお答えしづらいところもありま すけれども、確かに最初のときはこのような役 割でございました。ただ、実際は、その後、各 大学の就職部とかそういうところが非常にレベ ルが上がったというか、ここに書いてあるよう なことが標準になっておりまして、大学はもの を教えるだけではないんだと、就職のところま で行って初めてというように意識が大分変わっ てまいりましたので、そういう点では、当初に 考えていたジョブカフェの目的、景気のよさも あるんですけれども、それを求めてくる人は減っ てきていると。それに対して、企業等に訪問し たり、企業等からのお問い合わせが実はござい まして、その中でここに書いてあるような新た なものをできないものだろうかと、そういうこ とでございますので、私どもとしましては、企 業様のお問い合わせにも答えられるようにと。 それは結局、ここに訪れた求職者の方にとって も回り回ってよくなると思いますので、こうい う事業にも取り組んでいるところでございます。

特に、さっき後段で委員がおっしゃられたところについては、私どもの今後の課題、いえば離職防止であり、定着支援の大事なところだと思っておりますので、今後とも積極的に取り組んでいきたいなと、そういうふうには考えております。

〇新見委員 ということは、新たな役割を担う 支援員の方がふえているようですけれども、何 名ぐらいいらっしゃる。

○木原雇用労働政策課長 体制的には、宮崎が 7人、それから延岡にサテライトを設けており まして2人と、計9人体制でやっておりますけ れども、必要な場合は心理カウンセラーとかそ ういう方たちに対して報酬を払って行っていた だきますので、そういう点では非常勤の方も入っ ております。

〇岩切委員長 ほかにこの項に関してございませんか。

では、私のほうから1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

12ページの下から7、8行目、奨学金の返還 支援を29年度から開始ということですけれども、 利用実績を少し教えてもらえれば。

〇米良産業政策課長 これは昨年度から始めている事業でございますけれども、29年度の実績が12社の19名に対しまして支援を決定したところでございます。

〇岩切委員長 ありがとうございました。結構です。

では、4の技能士の育成の項で。

○横田委員 技能士の育成についてお尋ねしま

す。

雇用労働政策課におかれては、もう本当に技能士の育成についていろんな取り組みをしていただいていますことに感謝をしているところです。ありがとうございます。

先日、この委員会で建設関係の技能士会の人たちに来ていただいて意見交換をさせていただきましたが、その中でも、どの職種も若い技能士が育っていないという現状のお話がありました。建築技能士というのはまさにインフラの工事現場で働く人たちでありますし、若い技能士が育っていないということは、大事な技術・技能の継承ができなくなるということですので、県民に対するインフラの安全・安心の提供もできなくなるということにつながると思いますので、若い技能士の育成というのは本当に待ったなしだなというふうに思っているところです。

実は、よその県の取り組みを紹介させていた だきたいんですけれども、島根県では、若手職 人を育成するための就労体験助成金を給付する ということを始めたそうです。大工とか左官、 瓦、板金、造園、日本料理、建具、表具、和裁、 畳、そんないろんな技能士なんですけれども、 3カ月以上1年以内の就労体験に対し、月12万 円を給付するということです。また、受け入れ 先事業者に対しては、就労体験者1人につき月 3万円を助成すると、そういう事業を始められ たそうです。それと、山形県では、若手大工の 就業から5年間、大工に必要な技術や技能の習 得を支援するということで、県が定める技能講 習の受講とか資格を取得した場合に10万円のサ ポート資金を交付する。さらに、3年間就業し て二級建築大工技能士の資格を取得したら20万 円のサポート資金を交付すると、そんな事業を 始めたらしいんですけれども、本県にそういう

事業はあるんですかね。

- ○木原雇用労働政策課長 技能士として育成する過程においてはやっておりません。
- ○横田委員 やっていない。
- 〇木原雇用労働政策課長 はい。
- ○横田委員 本当にもう待ったなしだと思いますので、今までの取り組みも本当にありがたかったんですけれども、もう一歩踏み込んでいただいてこういった事業も大事なんじゃないかなと、できれば来年度ぐらいからそういう事業をつくっていただけるとありがたいなと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○木原雇用労働政策課長 委員の趣旨を踏まえまして考えていきたいなと思います。
- ○横田委員 じゃあ、部長、何かコメントがあればお願いします。
- **〇井手商工観光労働部長** 非常に示唆の多い事業提案をいただきましたので、真摯に検討させていただきたいと思います。
- **〇横田委員** ありがとうございます。
- **〇岩切委員長** この項に関してどうぞ。
- **○右松委員** せっかく濵砂委員の地元でありま す西都市の県立産業技術専門校長が来ていらっ しゃいますので、質問をさせていただきたいと 思います。

県議会事務局の総務課長時代には大変お世話 になりました。ありがとうございました。

ものづくり企業においては即戦力を養成される。以前ですけれども、私も委員会で学校を訪問させていただいたこともあります。本県のものづくり技術力の向上において大変大きな期待をされているそういう学校だというふうに思っています。

それで、質問は2つなんですが、一つは、大変な少子化の中でいろいろ御苦労をされている

中、例えば、建築設備科に関しましては20%から55%に充足率を上げておりますし、あるいは、 女性の割合もふえているところもありますので、 充足率向上に向けた取り組みの現状と、いろい ろ成果が出ているという中での取り組みの現状 と、それから女性の割合の傾向といいましょう か、そういったところを教えてもらえるとあり がたいなと思います。

○小田県立産業技術専門校長 ありがとうございます。入校生の状況につきましては資料にございます。資料につきましては、ことし4月末の状況ということで記載させていただいておりますが、入校生の数ということでいきますと、去年とことしが過去最低の52名ということでございます。委員がおっしゃいましたように、少子化の影響でありますとか、高卒の求人が今非常に好調ということ、それから、先ほどもお話がありましたけれども、特にことしは日機装とかキヤノンの大型立地があるということで、非常に危機感を持って入校生確保に取り組んでいるところでございます。

主な取り組みといたしましては、まずは県内の県立・私立全ての高校を年5回、5巡回るようにして本校のPRをしております。それから、新卒者に加えて既卒の方も受け入れを行っておりますので、そのときにあわせて各地区のハローワークにも伺っております。それから、情報発信ということで県の広報媒体を使いましたり、いろんな手段を使って広報活動を行っております。それから、資料にもございますけれども、オープンキャンパスの開催でありますとか、あと、今年度につきましては、まずは専門校の存在を皆さんに知っていただこうということで、高校のみならず、小学校、中学校も含めて、例えば、小中学校の遠足であったり、社会見学で

あったりとか、あるいはPTAの皆さんに学校を見ていただくということでありますとか、市内の校長会にも見ていただくというような、まずは学校を見ていただいて、こういう学校があるんです、ここの学校であればどういった技術を身につけてどういったところに就職できるんですよということを1人でも多くの人に知っていただこうという取り組みを、原点に立ち返って行っているところでございます。

それから、女性の割合でございますけれども、これはなかなかこちらが働きかけてふえるというものでも実はございません。女性に一番人気がある科は木造建築科でございます。今は1年、2年を合わせて8名ほどおりますけれども、来年の入校生が、まさにきょう、一般募集の1次選考をやっているところなんですけれども、それから10月頭には推薦入試も行いましたけれども、女性もその中に1名、2名いるようでございます。何人になるのか今の段階ではわかりませんけれども、女性の人にも門戸を広げて募集活動を続けていきたいというふうに考えております。

○右松委員 もう一つは、お答えづらい質問かもしれませんが、せんだって我々特別委員会で静岡県のほうに伺いました。今、静岡県では技術専門校の短大化といいましょうか、基本計画を立てられて、それで実際、沼津と清水の技術専門校を1つにして短期大学校として2021年4月に開校という形で、加えて学科の再編も考えておられるということでございました。こういった県立の技術専門校の職業能力の開発における短期大学校化といいましょうか、なぜ短期大学校に持っていくのかというのが、一つは、培っている今の高い技術力の習得に加えて、コミュニケーション能力でありますとか、それからリ

ーダーシップを磨く教育、結局、現場に立って みずから考え、そして行動できる人材を育成し ていくという中で、そういう教育の高度化とい う狙いが1点と、それから、もう一つは、初任 給にも反映されるという話もありましたので、 こういった取り組みが実際に静岡県で進められ ています。お答えづらいと思いますけれども、 そういったことに関する感想といいましょうか、 短期大学校に向けた県外でやっている取り組み に関して御感想があればお話を伺えるとありが たいなと思っています。

○木原雇用労働政策課長 まず、雇用労働政策 課のほうからお答えします。

当然、今、委員がおっしゃられたように、いろんな要望、いろんな形があるというのは考えているところなんですけれども、専門校につきましては、平成15年に県内3つありましたところを1つにいたしまして、専門校として開校したという経緯がございます。高鍋校についても、そのときに、中学校卒業者の方を何とかしてというところで高鍋校も存続してやっているところでございます。

まずは、この学校につきましては、一番大きいのは、県内の就職率が非常に高いということでございます。それは、企業の方たち、あるいは組合の方たちが物すごくサポートしていただいていると、そういう状況にございます。まずは、学科の見直しとかいろんなこともあるのかもしれませんけれども、今考えている私たちの感想というか、私の感想でもいいんですが、まずは充足率を上げていきたいと、その上で県内にできるだけいな様を身につけたそういう方たちを供給することがまず一番なのかなと、そういうことを考えております。特に高鍋校につきましては、中学校を出られたばかりで入って

こられます。そういうところに関しましては、いろいろ家庭的に恵まれない方、あるいは、特に高校に進学しようにも進学できないような方、いろいろいらっしゃいますので、そういうところも踏まえながらいろんなことを考えていかなくてはいけないなと、そういうふうには思っております。

○右松委員 雇用労働政策課長はもちろんですけれども、小田校長のますますの御活躍を御祈念して質問を終わらせていただきます。

○小田県立産業技術専門校長 ありがとうございます。短大化ということで、課長が今申しましたとおりでございますが、西都校につきましては高卒者が2年間学ぶということで、給与面を見てみますと、採用していただいた企業さんも、高卒より上、大卒まではいかないけれども、高卒よりいい条件で採用していただいております。そういった意味では、短大程度と言っていいのかどうかはわかりませんけれども、給与面では待遇を少しいい条件で採用していただいているという状況はございます。

私どもの県におきましては、まずは建設関係の業界の人不足ということで、まずは人が欲しいという状況もございますので、私どもの専門校に課せられた使命といたしましては、即戦力として企業に行って活躍できる若い技能労働者を1人でも多く送り出すということで、入校生確保にまずは現状の状況で取り組んでいきたいというふうに考えております。

〇右松委員 ぜひ頑張ってください。

〇井手商工観光労働部長 専門校の短大化とい うのは非常に大きな課題で、農大校でもいろい ろな議論があったかと思っております。現状で は、今校長が申し上げたとおり、いわゆる高校 の専攻科というような扱い、よりプロ人材を養 成しているというような扱いになっております。 これを短大化するということは、卒業生の方々 に学士の学位記が授与できるみたいな、そうい う非常に大きな価値はあるのでございますが、 一方で、教養課程の教授を置かなければならな いとか、学校の施設はこうあらねばならない、 運動場・体育館を持たねばならない、この学生 規模であればこの程度の体育館と運動場が必要 であるというような学校教育法上の大きな課題 がございます。これにつきましても、専門校の 大学化ということで今いろいろ改革が進んでお りますので、そういう状況を見ながら、負担が 少なくて済むのであれば、そういう方向でまた 検討が必要になるのかなというふうに思ってい るところでございます。引き続き、いろんな可 能性を含めながら、よりよい学校とするように 商工観光労働部としても検討を重ねていきたい と思っております。

- **〇岩切委員長** それでは、よろしいですか。
- ○濵砂委員 総括的にいいですか。
- 〇岩切委員長 濵砂委員、全体を通して。
- ○濵砂委員 全体的に。総括で30分ぐらい。

いろいろ話を聞いて参考になりましたが、求職者、就職したい人、新卒を除いて年代別から見るとどこら辺が一番多いんでしょうかね。といいますのが、私たちがよく相談を受けるのは、先ほど日高委員が言われたように、ちょうど40代前後の人たちの就職についてよく相談を受けるんですが、仕事を求めている人たちの年代というのはどこら辺が一番多いんですか。

〇井手商工観光労働部長 先ほども出ましたけれども、求職者そのものの数を全国レベルで言いますと、求職者実数そのものが多いのはやっぱり25歳から35歳のところ、ここが全国で35万ぐらいと言われています。45歳から55歳のとこ

ろは若干減りまして31万程度というふうな統計 データであります。

ただ、実際の求人と求職者の割合、いわゆる 有効求人倍率で考えますと、若手のほうの求人 は多いけれども、中高年の求人は少なくなると いうことで、恐らく、高年齢者のほうが有効求 人倍率は低くなりまして、就職率が厳しい状況 にあるのではないかと思います。そういうこと を踏まえながら、中高年齢者の人材の有効活用 という言葉で言っていいのかどうかはわかりま せんけれども、この方々がきちんと働けるよう な社会の充実を考えていくべきだろうと私も 思っております。

○濵砂委員 企業誘致等を含めていわゆる働き たくても職場がない、あるいは高校を中退して いるとか、家庭の事情によって高校に行けなかっ たとか、いろんなケースの人たちも中にはいらっ しゃる。こんな人たちが能力さえあればちゃん と採用してくれるよというような会社があると、 もっと違う意味での就職率というのが高まって くるのかなと思うんですが、真面目にこつこつ 仕事をしてきているけれども、非常に低賃金の 中で今まで10年、20年とそういった仕事をして きている。例えば、新しい求人が出てくるけれ ども、そこで制約をされてしまう。年齢制限、 学歴制限、このようなところの改善というのは 何かできないものでしょうかね。

○井手商工観光労働部長 企業側が求める人材 と求職者のマッチングということになりますの で、そこを行政的に何とかしていくという部分、 企業側に直接働きかけるのはなかなか非常に難 しいところがあろうかと思っています。 企業側 としては、今の時代、生産性を上げて利益を出して高い賃金で人を雇っていかなければ人が確保できないという状況にございます。というこ

とになれば、求職される方々の能力をどう向上 していくのかというふうに考えるのではないか というふうに思っておりまして、教育委員会等 ほか、あとは大学とも今議論をしていますけれ ども、いわゆるリカレント教育でございますね。 例えば、定時制高校へ通う中高年齢者の方々が おられますし、また、大学に入り直して学び直 しをされる方々がいらっしゃいます。この辺の 施策をきちんとやることによって、企業が求め る能力を身につけて就職していただく。もしく はその間に、いわゆるデュアルシステムと申し ますけれども、一旦企業に就職した上でそうい うリカレント教育を受けていただくと、そうい うような体制をつくっていくべきかというふう に考えておりまして、そういうことも含めてい ろいろな施策を今検討しているところでござい ます。

○濵砂委員 言われるように、夜間の高校に行 くとか、大学の通信教育を受けるとか、これは ある程度、経済的に余裕が出ないとなかなかで きない。さっきから話をするように、ちょうど40 歳前後ぐらいというのはみんな子育てで一生懸 命なときなんですよ。そういう人たちが、能力 はある。でも、そういった採用枠になかなか入 れないと。学歴だけで採用を制限していくのか。 あるいは、能力とか、いわゆるやる気のある人 間性、新しいそういったものの枠というものが 企業の中にできないものかなと。入る能力がな ければこれは別として、高卒で切ってしまうと か、大卒で切ってしまうとかいうものの中でも、 宮崎では新しいそういった枠というのがこの社 会の中にできていかないものかなと。どんなで しょうかね。

〇井手商工観光労働部長 非常に理想的な労働 環境だというふうに思います。そういう社会で

あるべきだと私も思いますし、そういう社会を いかにつくっていくのかというのが我々の課題 であると思っています。

ただ、おっしゃるとおり、今、IoTであり ますとか、AIだとか、いわゆる第4次産業革 命だとか、人間の持てる力というところをもう 一度見直す機運が高まっておりますので、そう いう機運の醸成に向けて、人の本来持っている 力をどう評価するかというところを企業さんに もわかっていただくように機運の醸成に努めて まいりたいと考えます。

- ○濵砂委員 よろしくお願いします。
- ○徳重委員 一言は言っておかなきゃいけない と思いましたので、発言させてもらいます。

今の人材ということですが、シニア人材が非 常に多いわけですね。年々高齢化になっていき ますので、そういう時代になってしまいました。 その人たちに対していろいろと施策を講じてい ただいておるようでございますが、企業とのマッ チング、そういったいろんな会が持たれている ようでございますが、例えば、9ページにあり ますように、就職面談会の開催等もずっと行わ れているようで、結果的にかなりの方の就職が 決定されておりますね。そこで、この面談会が 宮崎市、都城市、延岡市ということでずっと行 われているようでありますが、県内には26市 町村あるわけでございますので、それぞれの地 域にはかなりの方がいらっしゃるんじゃないか と。この3地区だけに限られて面談会が行われ ている理由は何かあるんですか。

〇木原雇用労働政策課長 面談会にはもちろん 求職者の方もお見えになりますけれども、企業 ということで求人側も出てきていただかなくて はいけないと、そういう点からいたしますと、 企業の方も確かに人は欲しいんだけれども、一 **〇岩切委員長** 委員会を再開いたします。

方ではコスト意識もございますし、いろんなと ころでやりたいんだけれども、限度としては企 業が集まりやすい、そういう企業が多く集まっ ているところでやるということが、こういう面 談会のときの企業さんを集める場合の一つの条 件なのかなと思っております。できるだけ多く やりたいとは思いますけれども、この高齢者の 場に限りましてはこの3カ所で今後もやれれば いいなと、そういうふうに思っております。

○徳重委員 私は思うんですが、もう少しきめ 細かくといいますか、西諸地区、あるいは南那 珂地区、東臼杵地区、地区ごと、地域ごとのそ れぞれの小さい企業も人材を非常に求めてい らっしゃるところが多いわけですね。ここでも 何百社のうち、50人とか40人ということでござ いますので、もう少しきめ細かく地域に出向い ていただけるような、あるいは、企業もたくさ ん参加されるということだけじゃなくて、確実 に欲しい人材を求められるような、そういう体 制づくりをぜひ考えていただきたいなというこ とを要望しておきたいと思います。よろしくお 願いいたします。

○岩切委員長 では、ここで終わりたいと思い ますけれども、よろしいですか。ほかにないで すか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇岩切委員長 それでは、ないようですので、 これで終わりたいと思います。

執行部の皆さんには大変ありがとうございま した。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時52分再開

協議事項の(1)、次回委員会についてであります。次回は11月30日金曜日に開催を予定しております。委員会の調査は実質あと2回程度でありますが、次回委員会での執行部への説明・資料要求等、何か御意見や御要望はございますでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前11時52分休憩

午前11時54分再開

○岩切委員長 委員会を再開いたします。 ちょっと待ってくださいね。済いません、今の 御質問は、次の委員会について御要望として何 かあったんですかね。資料請求ですか。

- **〇山下委員** どこかでそういう話題性はないの かなということです。
- ○岩切委員長 わかりました。じゃあ、ちょっと参考にして、今のヒントをいただきながら。では、次回の委員会の進め方、内容については、正副委員長に御一任をいただきたいと存じますけれども、よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇岩切委員長 協議事項の(2)、その他、委員 の皆様から何かございますか。よろしいですね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○岩切委員長 次回の委員会は11月30日金曜日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし ます。

午前11時55分閉会